

第2章 吉賀町が目指すまちづくり

1 上位計画

(1) 第2次吉賀町まちづくり計画

| | |
|-----------------|--|
| 計画期間 | 平成 29 (2017) 年度～平成 38 (2026) 年度 |
| 将来像 | 自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち |
| 将来像を実現するための3つの柱 | 1. 健康で安心して安全に暮らせる「まち」 2. 活気に満ちた交流と定住の「まち」 3. 住民が主役のいきいきとした「まち」 |
| まちづくりの方向 | 基本目標 1. 快適で安全に暮らせるまちづくり 基本目標 2. 健康で安心して暮らせるまちづくり 基本目標 3. 魅力と活気に満ちて暮らせるまちづくり 基本目標 4. 人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり 基本目標 5. 協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり |
| 公共交通に関連する主要施策 | ○公共交通の充実 町民の移動について福祉的な配慮をおこないつつ快適性や利便性を確保するための主要施策を次の通りとします。 ・生活路線バスの利便性向上に取組みます。 ・広域交通ネットワークの整備拡充に取組みます。 ・工夫を凝らしたスクールバスと町民バスとの連携強化に取組みます。 |

2 関連計画

(1) 過疎地域自立促進計画

| | |
|---------------|--|
| 計画期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 |
| 公共交通に関連する事業計画 | ○生活バス運行事業 ・過疎地における公共交通の維持と利用者の利便性向上を目的にバス運行事業を実施。 ○萩・石見空港支援事業 ・利用者の拡大・路線維持・観光環境の育成地域経済の活性化を図るため、イン対策・アウト対策を重点的に取り組み、地元利用者拡大、東京・大阪圏からの観光客の誘致対策を推進するため、萩石見空港利用拡大促進協議会に対し、その経費を補助する。 |

(2) まち・ひと・しごと創生 吉賀町総合戦略

| | |
|-----------------|--|
| 計画期間 | 平成 27 年度～平成 31 年度 |
| 基本理念 | 子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して |
| 公共交通に 関連する施策 | <p>◆交通支援</p> <p>○交通支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町外への通勤・通学者に対する交通費の助成 ・町外施設（医療・文化・娯楽等）利用時の交通費助成または輸送手段の確保 <p>◆公共交通支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>重要業績 評価指標 公共交通利用者 5%増（平成 31 年度時点）</p> </div> <p>○地域交通支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活バス路線維持に対する経費の助成 ・地域内公共交通の整備 <p>○広域交通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩・石見空港往復便利用による助成 ・萩・石見空港利用拡大に向けた取り組み |

(3) 第 2 期吉賀町地域福祉計画・吉賀町地域福祉活動計画

| | |
|-----------------|---|
| 計画期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 |
| 基本理念 | 誰もが住みつづけたくなる居心地のいいまちづくり |
| 公共交通に 関連する施策 | <p>○移動・外出支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバスの充実などについて検討を行います。 |

(4) 吉賀町教育振興計画

| | |
|-----------------|--|
| 計画期間 | 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月 |
| 基本理念 | ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成 |
| 公共交通に 関連する施策 | <p>○吉賀高校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学費助成・コーディネータ配置・研修助成・吉賀高校振興会支援 ・町長部局「高校支援を担当する内室」との連携 |

3 公共交通が果たすべき役割

「第2次吉賀町まちづくり計画」で示された吉賀町のまちづくりの方針や、各関連計画で示された公共交通に関連する施策、及び「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」から、吉賀町において公共交通が果たすべき役割は以下の様に整理することができます。

◆安心して健康に暮らし続けるために必要な移動手段

吉賀町で安心して健康に暮らし続けるためには、高齢等の理由でマイカーを手放すことになった場合でも、自立した日常生活及び社会生活を確保するために、自らの力で移動できる環境整備が求められます。また、安心して子育てをするため、通学手段を確保する必要があります。公共交通は、マイカーを利用できない住民だけでなく、来訪者にとっても必要な移動手段として持続的な維持が求められます。

◆地域社会全体の価値向上

公共交通の活性化は、交通分野の課題の解決にとどまらず、福祉、観光振興、定住促進、環境、流通など様々な分野で大きな効果をもたらし、交通分野以外の課題の解決に寄与し、地域社会全体の価値向上につながります。公共交通を地域社会全体の価値向上のための手段としてとらえ、活性化することが求められます。

◆まちの賑わいの創出と交流の活性化

公共交通により外出機会が増加し、地域拠点や中心部に人が集まることでまちに活力と賑わいがもたらされます。また、近隣市町からの来訪者の移動目的地となる施設や観光振興施策等と連携することで、交流の活性化などの効果が期待されます。